



鉄軌道における駅や車両のバリアフリー化の進捗状況 ～令和6年度末 鉄軌道の移動等円滑化に関する実績の調査結果概要～

鉄軌道における令和6年度のバリアフリー化の主な実績は、平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の鉄軌道駅において、エレベーター等による段差解消駅が3,371駅(94.2%)、ホームからの転落を防止する設備が設置された駅が3,056駅(85.4%)等となりました。また、車椅子スペース等が設置された鉄軌道車両は32,430両(62.7%)となりました。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)の施行を受け、鉄軌道事業者による駅や車両の一層のバリアフリー化が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、令和6年度末における鉄軌道駅や鉄軌道車両の移動等円滑化の実績について調査を行いました。結果*の概要は次のとおりです。

【鉄軌道駅】

(平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅)

○駅の段差解消	94.2%	[別紙1]
○転落防止設備	85.4%	[別紙2]
○視覚障害者誘導用ブロック	46.5%	[別紙2]
○障害者対応型トイレ	92.7%	[別紙3]
○案内設備	77.3%	[別紙4]
○障害者対応型券売機	91.6%	[別紙4]
○拡幅改札口	96.8%	[別紙4]

(ホームドアの整備状況)

○整備番線数	2,830番線	[別紙5]
--------	---------	-------

【鉄軌道車両】

	62.7%	[別紙6]
--	-------	-------

【車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間が縮小されている駅】

	1,228駅	[別紙7]
--	--------	-------

注* 令和2年設定のバリアフリー法の基本方針における整備目標に基づき、同年施行の移動等円滑化基準への適合状況を集計しています。

(参考) バリアフリー法の基本方針における整備目標

令和7年度までに、①平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の鉄軌道駅の原則全て、②鉄軌道駅の全体で3,000番線、③鉄軌道車両総数の約70%のバリアフリー化を進める。

【問合せ先】

鉄道局 技術企画課 五十嵐・佐藤・神谷
TEL 03-5253-8111 (内線 40744、40732)
直通 03-5253-8546

令和6年度末 鉄軌道駅における駅の段差解消への対応状況

令和7年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上以上の駅数 A	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅※		
				うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 C	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	
JR北海道	317	42	44	56	41	93.2%
JR東日本	1,609	543	550	816	516	93.8%
JR東海	403	110	112	150	107	95.5%
JR西日本	1,147	356	369	551	350	94.9%
JR四国	259	10	10	42	10	100.0%
JR九州	561	120	124	228	111	89.5%
JR旅客会社6社 小計	4,296	1,181	1,209	1,843	1,135	93.9%
東武鉄道	201	127	129	146	128	99.2%
西武鉄道	91	80	80	86	80	100.0%
京成電鉄	65	60	61	60	59	96.7%
京王電鉄	69	68	68	69	68	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	69	69	98.6%
東急電鉄	88	87	87	86	85	97.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%
相模鉄道	27	27	27	26	26	96.3%
名古屋鉄道	273	152	153	218	136	88.9%
近畿日本鉄道	283	152	154	172	148	96.1%
南海電気鉄道	100	60	63	67	60	95.2%
京阪電気鉄道	88	63	65	67	63	96.9%
阪急電鉄	87	87	87	82	82	94.3%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%
西日本鉄道	73	33	34	36	32	94.1%
大手民鉄15社 小計	1,636	1,184	1,196	1,302	1,154	96.5%
札幌市交通局	46	46	46	44	44	95.7%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	89	89	94.7%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	39	40	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	81	81	95.3%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	101	100	100	98	97	97.0%
神戸市交通局	26	24	24	19	17	70.8%
福岡市交通局	36	36	36	36	36	100.0%
地下鉄10社局 小計	627	623	624	606	603	96.6%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,559	2,988	3,029	3,751	2,892	95.5%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,831	516	548	1,247	479	87.4%
鉄軌道全体 合計	9,390	3,504	3,577	4,998	3,371	94.2%
(参考) 令和5年度末の数値	9,407	3,483	3,546	4,921	3,331	93.9%

※ 「公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅」とは基準に適合している設備(開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなど)により、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅のうち、自社内での乗継経路に関する段差解消や主たる経路とバリアフリールートの経路の長さの差ができる限り小さくされている等の基準に適合している駅をいう。

- 注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。
- 注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和6年度末 鉄軌道駅における転落防止設備及び視覚障害者誘導用ブロックの設置状況

令和7年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者が3千人/日以上以上の駅数 A	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止のための設備を設置している駅数 ^{※1}			公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数 ^{※2}		
				うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 C	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 D	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) ^{※3} (D/B)*100		
JR北海道	317	42	44	115	44	100.0%	63	42	95.5%
JR東日本	1,609	543	550	999	540	98.2%	297	203	36.9%
JR東海	403	110	112	183	111	99.1%	49	26	23.2%
JR西日本	1,147	356	369	611	348	94.3%	417	199	53.9%
JR四国	259	10	10	44	10	100.0%	29	4	40.0%
JR九州	561	120	124	166	68	54.8%	194	97	78.2%
JR旅客会社6社 小計	4,296	1,181	1,209	2,118	1,121	92.7%	1,049	571	47.2%
東武鉄道	201	127	129	134	116	89.9%	126	113	87.6%
西武鉄道	91	80	80	87	78	97.5%	45	38	47.5%
京成電鉄	65	60	61	65	61	100.0%	65	61	100.0%
京王電鉄	69	68	68	64	63	92.6%	48	48	70.6%
小田急電鉄	70	70	70	40	40	57.1%	42	42	60.0%
東急電鉄	88	87	87	87	87	100.0%	25	25	28.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	35	35	48.6%	25	25	34.7%
相模鉄道	27	27	27	27	27	100.0%	15	15	55.6%
名古屋鉄道	273	152	153	157	116	75.8%	119	86	56.2%
近畿日本鉄道	283	152	154	124	96	62.3%	11	10	6.5%
南海電気鉄道	100	60	63	48	40	63.5%	31	27	42.9%
京阪電気鉄道	88	63	65	36	34	52.3%	12	11	16.9%
阪急電鉄	87	87	87	81	81	93.1%	14	14	16.1%
阪神電気鉄道	49	46	46	16	16	34.8%	14	14	30.4%
西日本鉄道	73	33	34	59	32	94.1%	30	27	79.4%
大手民鉄15社 小計	1,636	1,184	1,196	1,060	922	77.1%	622	556	46.5%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	12	12	41.4%
東京都交通局	94	94	94	94	94	100.0%	3	3	3.2%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	74	74	53.2%
横浜市交通局	40	39	40	40	40	100.0%	8	8	20.0%
名古屋市交通局	85	85	85	72	72	84.7%	12	12	14.1%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	4	4	12.9%
大阪市高速電気軌道	101	100	100	84	83	83.0%	8	7	7.0%
神戸市交通局	26	24	24	16	16	66.7%	16	16	66.7%
福岡市交通局	36	36	36	36	36	100.0%	36	36	100.0%
地下鉄10社局 小計	627	623	624	587	586	93.9%	219	218	34.9%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,559	2,988	3,029	3,765	2,629	86.8%	1,890	1,345	44.4%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,831	516	548	1,085	427	77.9%	868	317	57.8%
鉄軌道全体 合計	9,390	3,504	3,577	4,850	3,056	85.4%	2,758	1,662	46.5%
(参考)令和5年度末の数値	9,407	3,483	3,546	4,771	2,975	83.9%	2,682	1,607	45.3%

※1. 「公共交通移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止のための設備を設置している駅」とは、ホームドア、内方線付き点状ブロック(JIS T9251に適合しているものに限る)その他視覚障害者の転落を防止するための設備、線路側以外の端部には、旅客の転落を防止するための柵を設けている駅をいう。

※2. 「公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅」とは、公共用通路と車両等の乗降口との間の経路や、トイレの出入口との経路等において視覚障害者誘導用ブロック(JIS T9251に適合しているものに限る)等を設けている駅をいう。

※3. 「公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数」のうち「平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%)」とは令和2年に施行された公共交通移動等円滑化基準への適合状況(JIS T9251に適合)をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和6年度末 鉄軌道駅における障害者対応型トイレの設置状況

令和7年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅数	平均利用者数が3千人以上/日及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	トイレを設置している駅数			公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレを設置している駅数 [※]			
				うち平均利用者数が3千人/日以上の駅数 A	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	C	平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	D	E	F
JR北海道	317	42	44	195	42	44	68	42	95.5%	
JR東日本	1,609	543	550	1,052	527	532	676	506	95.1%	
JR東海	403	110	112	191	109	111	110	103	92.8%	
JR西日本	1,147	356	369	646	311	323	329	294	91.0%	
JR四国	259	10	10	106	10	10	18	10	100.0%	
JR九州	561	120	124	281	114	118	124	90	76.3%	
JR旅客会社6社 小計	4,296	1,181	1,209	2,471	1,113	1,138	1,325	1,045	91.8%	
東武鉄道	201	127	129	198	127	129	143	129	100.0%	
西武鉄道	91	80	80	89	80	80	79	77	96.3%	
京成電鉄	65	60	61	65	60	61	60	59	96.7%	
京王電鉄	69	68	68	68	67	67	68	67	100.0%	
小田急電鉄	70	70	70	70	70	70	70	70	100.0%	
東急電鉄	88	87	87	85	85	85	85	85	100.0%	
京浜急行電鉄	72	72	72	70	70	70	70	70	100.0%	
相模鉄道	27	27	27	27	27	27	27	27	100.0%	
名古屋鉄道	273	152	153	149	121	122	100	98	80.3%	
近畿日本鉄道	283	152	154	247	150	152	154	146	96.1%	
南海電気鉄道	100	60	63	99	60	63	70	63	100.0%	
京阪電気鉄道	88	63	65	68	61	62	54	54	87.1%	
阪急電鉄	87	87	87	87	87	87	79	79	90.8%	
阪神電気鉄道	49	46	46	47	46	46	46	46	100.0%	
西日本鉄道	73	33	34	73	33	34	35	31	91.2%	
大手民鉄15社 小計	1,636	1,184	1,196	1,442	1,144	1,155	1,140	1,101	95.3%	
札幌市交通局	46	46	46	46	46	46	46	46	100.0%	
仙台市交通局	29	29	29	29	29	29	29	29	100.0%	
東京都交通局	94	94	94	94	94	94	94	94	100.0%	
東京地下鉄	139	139	139	139	139	139	139	139	100.0%	
横浜市交通局	40	39	40	40	39	40	30	30	75.0%	
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	85	85	85	100.0%	
京都市交通局	31	31	31	31	31	31	24	24	77.4%	
大阪市高速電気軌道	101	100	100	101	100	100	101	100	100.0%	
神戸市交通局	26	24	24	26	24	24	26	24	100.0%	
福岡市交通局	36	36	36	36	36	36	36	36	100.0%	
地下鉄10社局 小計	627	623	624	627	623	624	610	607	97.3%	
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,559	2,988	3,029	4,540	2,880	2,917	3,075	2,753	94.4%	
中小民鉄、路面電車等 小計	2,831	516	548	1,317	398	413	528	333	80.6%	
鉄軌道全体 合計	9,390	3,504	3,577	5,857	3,278	3,330	3,603	3,086	92.7%	
(参考) 令和5年度末の数値	9,407	3,483	3,546	5,934	3,259	3,303	3,566	3,052	92.4%	

※、「公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレ」とは、便所の構造を音や点字等で示す設備や、男子用小便器に手すり等を設けており、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の便房及び高齢者、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便房がそれぞれ又は同一の便房として1以上を設けている便所をいう。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和6年度末 鉄軌道駅における案内設備、障害者対応型券売機及び拡幅改札口の設置状況

令和7年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅数 A	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅数 ^{※1}			公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅数 ^{※2}			公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅数 ^{※3}		
				うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 C	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 ^{※4} D	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日未満の駅に対する割合(%) (D/B)*100	うち平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 ^{※5} E	平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (E/B)*100			
JR北海道	317	42	44	55	43	97.7%	71	43	97.7%	121	43	97.7%
JR東日本	1,609	543	550	389	376	68.4%	819	539	98.0%	1,577	550	100.0%
JR東海	403	110	112	109	107	95.5%	149	112	100.0%	197	112	100.0%
JR西日本	1,147	356	369	282	268	72.6%	450	330	89.4%	740	366	99.2%
JR四国	259	10	10	11	9	90.0%	103	10	100.0%	111	10	100.0%
JR九州	561	120	124	112	75	60.5%	201	116	93.5%	245	118	95.2%
JR旅客会社6社 小計	4,296	1,181	1,209	958	878	72.6%	1,793	1,150	95.1%	2,991	1,199	99.2%
東武鉄道	201	127	129	126	122	94.6%	172	128	99.2%	201	129	100.0%
西武鉄道	91	80	80	77	77	96.3%	91	80	100.0%	91	80	100.0%
京成電鉄	65	60	61	65	61	100.0%	59	58	95.1%	65	61	100.0%
京王電鉄	69	68	68	69	68	100.0%	69	68	100.0%	69	68	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	70	70	100.0%	70	70	100.0%	70	70	100.0%
東急電鉄	88	87	87	84	84	96.6%	88	87	100.0%	88	87	100.0%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%
相模鉄道	27	27	27	27	27	100.0%	27	27	100.0%	27	27	100.0%
名古屋鉄道	273	152	153	132	120	78.4%	260	152	99.3%	260	152	99.3%
近畿日本鉄道	283	152	154	68	65	42.2%	253	154	100.0%	265	154	100.0%
南海電気鉄道	100	60	63	60	57	90.5%	74	59	93.7%	100	63	100.0%
京阪電気鉄道	88	63	65	61	60	92.3%	87	65	100.0%	72	64	98.5%
阪急電鉄	87	87	87	87	87	100.0%	87	87	100.0%	87	87	100.0%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%	47	46	100.0%	47	46	100.0%
西日本鉄道	73	33	34	17	17	50.0%	25	18	52.9%	73	34	100.0%
大手民鉄15社 小計	1,636	1,184	1,196	1,061	1,033	86.4%	1,481	1,171	97.9%	1,587	1,194	99.8%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	94	94	100.0%	68	68	72.3%	94	94	100.0%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	107	107	77.0%	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	39	40	31	31	77.5%	24	24	60.0%	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	100.0%	85	85	100.0%	85	85	100.0%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	31	31	100.0%	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	101	100	100	44	43	43.0%	101	100	100.0%	101	100	100.0%
神戸市交通局	26	24	24	26	24	100.0%	26	24	100.0%	26	24	100.0%
福岡市交通局	36	36	36	36	36	100.0%	36	36	100.0%	36	36	100.0%
地下鉄10社局 小計	627	623	624	561	558	89.4%	553	550	88.1%	627	624	100.0%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,559	2,988	3,029	2,580	2,469	81.5%	3,827	2,871	94.8%	5,205	3,017	99.6%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,831	516	548	465	296	54.0%	708	404	73.7%	988	446	81.4%
鉄軌道全体 合計	9,390	3,504	3,577	3,045	2,765	77.3%	4,535	3,275	91.6%	6,193	3,463	96.8%
(参考) 令和5年度末の数値	9,407	3,483	3,546	3,020	2,735	77.1%	4,482	3,214	90.6%	6,175	3,434	96.8%

※1. 「公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅」とは、運行情報を提供する設備や、エレベーターをはじめとした移動等円滑化のための主要な設備の配置を表示した案内板等を設けている駅をいう。

※2. 「公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅」とは、高齢者や障害者等の円滑な利用に適した構造の券売機を設けている駅をいう。

※3. 「公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅」とは、車椅子の通過に必要な幅80cm以上の改札口等を設けている駅をいう。

※4. 「平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数」には、券売機を設置していない駅を含む。

※5. 「平均利用者が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者が2千人/日以上3千人/日未満の駅数」には、改札口を設置していない駅を含む。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和6年度末 鉄軌道駅におけるホームドアの整備状況

令和7年3月31日現在

事業者名	総駅数	ホームドア 整備駅数	1日当たりの 平均利用者 数が10万人 以上の駅数	1日当たりの 平均利用者 数が10万人 以上の駅の ホームドア 整備駅数	総番線数	ホームドア 整備番線数	1日当たりの 平均利用者 数が10万人 以上の駅の 番線数	1日当たりの 平均利用者 数が10万人 以上の駅の ホームドア 整備番線数
JR北海道	317	3	1	0	688	6	10	0
JR東日本	1,609	139	89	60	3,597	319	450	147
JR東海	403	8	5	4	881	35	40	22
JR西日本	1,147	29	12	10	2,499	76	108	33
JR四国	259	0	0	0	481	0	0	0
JR九州	561	23	1	0	1,188	58	9	0
JR旅客会社6社 小計	4,296	202	108	74	9,334	494	617	202
東武鉄道	201	20	10	7	490	59	37	23
西武鉄道	91	8	6	6	236	28	25	22
京成電鉄	65	4	3	2	166	16	12	7
京王電鉄	69	13	5	5	172	37	20	18
小田急電鉄	70	14	11	9	194	46	51	36
東急電鉄	88	68	14	13	225	175	55	46
京浜急行電鉄	72	17	5	4	173	47	18	12
相模鉄道	27	26	4	3	72	70	14	12
名古屋鉄道	273	2	2	0	606	3	8	0
近畿日本鉄道	283	2	3	2	735	3	17	3
南海電気鉄道	100	2	1	1	264	3	16	1
京阪電気鉄道	88	4	1	1	208	8	4	2
阪急電鉄	87	6	1	0	244	17	18	0
阪神電気鉄道	49	4	2	2	137	15	10	10
西日本鉄道	73	1	1	1	169	3	6	3
大手民鉄15社 小計	1,636	191	69	56	4,091	530	311	195
札幌市交通局	46	46	2	2	99	99	10	10
仙台市交通局	29	29	1	1	60	60	4	4
東京都交通局	94	94	3	3	210	210	12	12
東京地下鉄	139	129	39	38	360	336	137	133
横浜市交通局	40	40	0	0	88	88	0	0
名古屋市交通局	85	75	4	4	198	168	16	14
京都市交通局	31	20	3	3	68	44	8	8
大阪市高速電気軌道	101	84	10	10	256	215	35	33
神戸市交通局	26	17	0	0	63	39	0	0
福岡市交通局	36	36	2	2	79	79	6	6
地下鉄10社局 小計	627	570	64	63	1,481	1,338	228	220
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,559	963	241	193	14,906	2,362	1,156	617
中小民鉄、路面電車等 小計	2,831	227	2	2	5,068	468	4	4
鉄軌道全体 合計	9,390	1,190	243	195	19,974	2,830	1,160	621
(参考) 令和5年度末の数値	9,407	1,129	235	180	19,993	2,647	1,126	559

注1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和6年度末 鉄軌道車両のバリアフリー化設備整備状況

令和7年3月31日現在

	事業の用に供している 編成数(車両数)		改正後の公共交通移動等 円滑化基準に適合 した編成数(車両数) (令和5年4月施行後の 新基準への適合状況)		公共交通移動等円滑化基 準に適合した編成数 (車両数) ^{※1}		改正前の公共交通移動等 円滑化基準に適合 した編成数(車両数) (令和2年4月施行前の 旧基準への適合状況)		車椅子ス ペースの 数が公共交 通移動等円 滑化基準の 規定を満た している編 成数	トイレの ある編成 のうち車 椅子対応 トイレの ある編成 数 ^{※2}	案内装置 のある編 成数 ^{※3}	車両間転 落防止設 備のある 編成数 ^{※4}
	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数				
JR旅客会社 6社	5,142	24,130			2,235	12,505	3,429	20,127	3,056	3,263 (4,370)	3,847	4,210
編成数又は車両数 に対する割合					43.5%	51.8%	66.7%	83.4%	59.4%	74.7%	74.8%	81.9%
うち新幹線車両	401	4,906	84	1,091	140	1,727	401	4,906	140	401 (401)	401	401
編成数又は車両数 に対する割合			20.9%	22.2%	34.9%	35.2%	100.0%	100.0%	34.9%	100.0%	100.0%	100.0%
うち特急車両	531	2,581	64	225	144	624	363	1,921	194	456 (528)	420	468
編成数又は車両数 に対する割合			12.1%	8.7%	27.1%	24.2%	68.4%	74.4%	36.5%	86.4%	79.1%	88.1%
大手民鉄 15社	2,700	14,271			1,676	9,926	1,940	11,372	2,157	183 (327)	1,845	2,664
編成数又は車両数 に対する割合					62.1%	69.6%	71.9%	79.7%	79.9%	56.0%	68.3%	98.7%
うち特急車両	224	1,031	4	24	119	591	145	746	132	145 (224)	184	224
編成数又は車両数 に対する割合			1.8%	2.3%	53.1%	57.3%	64.7%	72.4%	58.9%	64.7%	82.1%	100.0%
東京地下鉄・ 大阪市高速電気軌道・ 公営	1,222	7,813			1,043	6,956	1,103	7,264	1,146	0 (0)	1,174	1,190
編成数又は車両数 に対する割合					85.4%	89.0%	90.3%	93.0%	93.8%	0.0%	96.1%	97.4%
JR、大手民鉄 東京地下鉄・大阪市高速電気軌道・公営 小計	9,064	46,214			4,954	29,387	6,472	38,763	6,359	3,446 (4,697)	6,866	8,064
編成数又は車両数 に対する割合					54.7%	63.6%	71.4%	83.9%	70.2%	73.4%	75.8%	89.0%
中小民鉄	2,247	5,508			954	3,043	1,045	3,221	1,409	227 (376)	1,540	990
編成数又は車両数 に対する割合					42.5%	55.2%	46.5%	58.5%	62.7%	60.4%	68.5%	44.1%
うち特急車両	30	115	0	0	5	15	12	55	8	14 (21)	23	16
編成数又は車両数 に対する割合			0.0%	0.0%	16.7%	13.0%	40.0%	47.8%	26.7%	66.7%	76.7%	53.3%
総合計	11,311	51,722			5,908	32,430	7,517	41,984	7,768	3,673 (5,073)	8,406	9,054
編成数又は車両数 に対する割合					52.2%	62.7%	66.5%	81.2%	68.7%	72.4%	74.3%	80.0%
(参考) 令和5年度末の数値 総合計	11,403	51,868			5,658	31,047	7,535	42,164	7,709	3,636 (5,127)	8,234	9,064
編成数又は車両数 に対する割合					49.6%	59.9%	66.1%	81.3%	67.6%	70.9%	72.2%	79.5%

※1.「公共交通移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)」とは、車椅子スペースや案内装置を設ける等、公共交通移動等円滑化基準(令和2年4月に施行された基準)のすべてに適合している編成数、車両数をいう。

※2.「トイレのある編成のうち車椅子対応トイレのある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第32条第5項の基準に適合している編成数をいう。また、()内の数字は、トイレのある編成数を、編成総数に対する割合を示す。

※3.「案内装置のある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第32条第7項の基準に適合している(次に停車する駅や当該車両の運行に関する情報を文字及び音声による提供するのための設備を設けている)編成数をいう。

※4.「車両間転落防止設備のある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第33条第1項の基準に適合している(車両の連結部に転落防止用ほろ等の設備を設けている)編成数をいう。

令和6年度末 車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間の縮小に向けた整備状況

令和7年3月31日現在

○ホームと車両の段差・隙間の目安値の設定

車椅子使用者が単独乗降しやすい環境を整備するため、関係者団体、学識経験者、鉄道事業者等から構成される検討会^{※1}を設置し、車椅子使用者の単独乗降と列車走行の安全確保を両立するホームと車両乗降口の段差・隙間の目安値の検討を行った。

検討会において、様々なタイプの車椅子を利用する車椅子使用者による実証試験を行った結果、約9割の方が単独乗降が可能であった段差3cm・隙間7cmの組み合わせを目安値とした。

この目安値の段差3cm・隙間7cmは、列車走行の安全を確保するため、基本的に、車両の揺れや軌道の変位等の影響が少ないコンクリート軌道かつ直線部を含むホームの駅において満たすこととした。(令和元年8月とりまとめ)

※1. 令和元年8月「鉄道駅におけるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間に関する検討会」とりまとめ
(https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000029.html)

○令和6年度末現在における、ホームと車両の段差・隙間を縮小し目安値を満たすホームを有する駅数は以下のとおり。

この駅数には、コンクリート軌道かつ直線部を含むホームを有する駅^{※2}のほか、バラスト軌道あるいは曲線ホームであっても、比較的軌道変位の少ない軌道構造や緩い曲線のホームであるため、目安値を満たすホームを有する駅を含む。

※2. 技術的な課題があるため当面は縮小が進まない駅(駅入口からホームまでのバリアフリー化が進んでいない駅や、床面高さの異なる複数の車両が乗り入れているためホーム高さの決定に時間を要する駅)は除く。

事業者名	ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数 ^{※3}	
		うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数
JR東日本	104	104
JR東海	2	2
JR西日本	2	2
JR九州	3	1
JR旅客会社 小計	111	109
東武鉄道	18	18
西武鉄道	10	10
京成電鉄	4	4
京王電鉄	12	12
小田急電鉄	10	10
東急電鉄	66	66
相模鉄道	7	7
名古屋鉄道	65	58
南海電気鉄道	7	6
京阪電気鉄道	29	9
阪急電鉄	17	17
阪神電気鉄道	5	5
西日本鉄道	18	9
大手民鉄 小計	268	231
仙台市交通局	13	13
東京都交通局	73	73
東京地下鉄	75	75
横浜市交通局	23	23
名古屋市交通局	30	30
京都市交通局	31	31
大阪市高速電気軌道	81	80
神戸市交通局	14	14
福岡市交通局	18	18
地下鉄 小計	358	357
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	737	697
中小民鉄、路面電車等 小計	491	183
鉄軌道全体 合計	1,228	880
(参考値)		
段差・隙間の縮小が可能な駅	2,114	1,618
全ての駅数	9,390	3,577
(参考)令和5年度末の数値	1,148	779

※3. 「ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数」とは、一列車またはホーム一箇所でも、ホームと車両の間の段差・隙間が段差3cm・隙間7cmを満たす箇所がある番線(のりば)数を一部でも有する駅数をいう。

注1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。